

平成 24 年 5 月 29 日

各 位

株式会社北の達人コーポレーション
代表取締役社長 木下 勝 寿
(コード番号:2930 札証アンビシャス)
問合せ先: 取締役管理部長 清水 重厚
電話番号: 011-757-5567

札幌証券取引所アンビシャスへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

本資料に記載する業績予想は、平成 24 年 4 月 20 日に公表した内容と同様のものです。

当社は、本日、平成 24 年 5 月 29 日に札幌証券取引所アンビシャスに上場いたしました。今後とも、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当社の平成 25 年 2 月期（平成 24 年 3 月 1 日から平成 25 年 2 月 28 日）における業績予想は次のとおりであり、また最近の決算情報等につきましては、別紙のとおりであります。

【単体・通期】

(単位:千円、%)

項 目 \ 決算期	平成25年2月期 (予想)			平成24年2月期 (実績)		平成23年2月期 (実績)	
		構成比	前年比		構成比		構成比
売 上 高	1,130,600	100.0	140.0	807,771	100.0	739,113	100.0
営 業 利 益	251,928	22.3	175.2	143,770	17.8	92,526	12.5
経 常 利 益	239,385	21.2	168.7	141,864	17.6	92,587	12.5
当期純利益	141,237	12.5	156.8	90,099	11.2	59,488	8.0
1株当たり 当期純利益	224円19銭			155円34銭		5,128円35銭 (102円57銭)	

- (注) 1.当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。
2.平成 23 年 2 月期（実績）及び平成 24 年 2 月期（実績）の 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しており、平成 25 年 2 月期（予想）の 1 株当たり当期純利益は、公募株式数 50,000 株を含めた予定期中平均発行済株式数により算出しております。
3.当社は平成 23 年 9 月 16 日付で 1 株につき 50 株の株式分割を行っております。当該分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を（ ）内に記載しております。

平成 24 年 2 月 期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成 24 年 5 月 29 日

上場取引所 札

上場会社名 株式会社北の達人コーポレーション
 コード番号 2930 URL <http://www.kitanotatsujin.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 木下 勝寿
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 清水 重厚 TEL (011) 757-5567
 定時株主総会開催予定日 平成 24 年 5 月 30 日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成 24 年 5 月 31 日
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成 24 年 2 月 期の業績 (平成 23 年 3 月 1 日 ~ 平成 24 年 2 月 29 日)

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24 年 2 月 期	807	9.3	143	55.4	141	53.2	90	51.5
23 年 2 月 期	739	8.1	92	△32.3	92	△32.4	59	△25.6

	1株当たり当期 純利益	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	自己資本当期 純利益率	総資産経常 利益率	売上高営業 利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24 年 2 月 期	155.34	—	29.4	35.2	17.8
23 年 2 月 期	5,128.35	—	25.6	30.8	12.5

(参考) 持分法投資損益 24 年 2 月 期 — 百万円 23 年 2 月 期 — 百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24 年 2 月 期	493	351	71.3	606.67
23 年 2 月 期	312	261	83.7	22,566.12

(参考) 自己資本 24 年 2 月 期 351 百万円 23 年 2 月 期 261 百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24 年 2 月 期	82	12	△2	280
23 年 2 月 期	8	△1	—	187

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
23 年 2 月 期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
24 年 2 月 期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
25 年 2 月 期 (予想)	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当社は定款において第2四半期末日と期末日を基準日と定めておりますが、現時点では当該基準日における配当予想額は未定であります。

3. 25 年 2 月 期の業績予想 (平成 24 年 3 月 1 日 ~ 平成 25 年 2 月 28 日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	516	50.8	98	99.7	86	73.5	50	58.7	80.66
通 期	1,130	40.0	251	75.2	239	68.7	141	56.8	224.19

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、添付資料 20 ページ「会計処理方法の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24 年 2 月期	580,000 株	23 年 2 月期	11,600 株
② 期末自己株式数	24 年 2 月期	— 株	23 年 2 月期	— 株
③ 期中平均株式数	24 年 2 月期	580,000 株	23 年 2 月期	11,600 株

※監査手続の実施状況に関する表示

- ・この決算短信は金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、本資料発表日現在において当社が入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に対する仮定を前提としているため、実際の業績は今後の様々な要因により異なる可能性があります。上記予想に関連する事項につきましては、添付資料 2 ページ「1. 経営成績(1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。
- ・当社は、平成 23 年 9 月 16 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 50 株の割合で株式を分割しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	2
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	3
(4) 事業等のリスク	3
2. 企業集団の状況	6
3. 経営方針	9
(1) 会社の経営の基本方針	9
(2) 目標とする経営指標	9
(3) 中長期的な会社の経営戦略	9
(4) 会社の対処すべき課題	9
4. 財務諸表	11
(1) 貸借対照表	11
(2) 損益計算書	13
(3) 株主資本等変動計算書	15
(4) キャッシュ・フロー計算書	16
(5) 継続企業の前提に関する注記	18
(6) 重要な会計方針	19
(7) 会計処理方法の変更	20
(8) 財務諸表に関する注記事項	20
(貸借対照表関係)	20
(損益計算書関係)	20
(株主資本等変動計算書関係)	21
(キャッシュ・フロー計算書関係)	22
(リース取引関係)	23
(金融商品関係)	23
(有価証券関係)	26
(デリバティブ取引関係)	27
(退職給付関係)	27
(ストック・オプション等関係)	27
(税効果会計関係)	31
(持分法損益等)	31
(企業結合等関係)	32
(資産除去債務関係)	32
(賃貸等不動産関係)	32
(セグメント情報等)	33
(関連当事者情報)	33
(1株当たり情報)	34
(重要な後発事象)	34
5. その他	35
(1) 役員の異動	35
(2) その他	35

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当事業年度の経営成績)

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により停滞した生産活動等も緩やかに持ち直しつつあるものの、雇用情勢は引き続き厳しい状況にあり、また、急激な円高の進行や株安傾向、欧州債務危機による世界経済の減速懸念から、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

こうした中、当社が属する小売業界におきましても、震災の影響による急激な個人消費の落ち込みや、デフレによる商品価格の下落、低価格志向の浸透などにより、経営環境はなお予断を許さない状況が続いております。

一方、当社の主要な販売形態であるEコマース（電子商取引）におきましては、経済産業省の「平成22年度我が国情報経済社会における基盤整備（電子商取引に関する市場調査）の結果公表について（平成23年6月2日公表）」によれば、消費者向け電子商取引の市場規模は7兆8千億円となり、前年比16.3%増となっております。また、電子商取引の浸透を示す指標であるEC化率（小売業・サービス業における値）についても約2.5%、前年比約0.4ポイント増となり依然上昇しております。

このような情勢の中において、当社では平成23年8月より、約1年前から研究を重ねてきました、複数の成分を配合した製品である「カイトキオリゴ」への切り替えを実施いたしました（従来までの単一成分製品名は「北の大地の天然オリゴ糖」）。これらの研究成果はE O S理論（Enterobacteria OligoSaccharide Synergy）として、特許出願中（発明の名称：腸内善玉菌の活性化方法及び腸内善玉菌活性化組成物）であります。

また、同じく平成23年8月より、自社の健康食品等のブランド名称を「カイトキフレンドクラブ」から「北の快適工房」に変更しております。これはブランディング戦略の一環として、北海道ブランドイメージを前面に出し、競合する企業・製品との違いを明確にアピールすることで、顧客や消費者の関心を高め、購買を促進することを目的としております。また、これらによるイメージアップで消費者との信頼関係もより深まり、ブランドの訴求力が向上し、競合他社に対しても優位に立つことができると考えております。

こうした経営環境の下、当社の主力製品である「カイトキオリゴ」は、当初計画に掲げた諸施策等を着実に遂行してきたことで引き続き堅調に推移しております。また、「紅珠漢」においては、様々な施策を講じてきた結果、第二の柱となる規模に成長し、先々への見通しが立ってまいりました。その他、「奇跡の肌砂糖」、「カイトキドカスリム茶」についても着実に成長軌道を歩んでおります。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高807,771千円（前事業年度比9.3%増）、営業利益143,770千円（同55.4%増）、経常利益141,864千円（同53.2%増）、当期純利益90,099千円（同51.5%増）となりました。

(次期の見通し)

次期の我が国経済は、依然として雇用情勢は厳しい状況が続くと思われ、また、円高やデフレ傾向などから景気の先行きは依然として不透明な状況で推移すると予想されます。その一方で、Eコマース（電子商取引）におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、インターネットを利用した商品及びサービス等の購入は今後も積極的に行われると予想されます。

このような市場環境の中、これまで着実に売上を伸ばしてきた「カイトキオリゴ」、「紅珠漢」をベースとして、更に新商品の開発を積極的に行うことで、商品アイテムを拡充してまいります。また同時に、販売チャネルの多様化を図りながらも広告戦略的を絞り、効率を重視した販促活動に注力することで、売上・利益の最大化を目指してまいります。

以上により、平成25年2月期の業績見通しにつきましては、売上高1,130,600千円、営業利益251,928千円、経常利益239,385千円、当期純利益141,237千円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ180,465千円増加し、493,312千円となりました。

内訳といたしましては、流動資産が477,349千円となり、前事業年度末と比べ187,758千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が93,103千円、売掛金が31,984千円、たな卸資産が58,636千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比べ90,365千円増加し、141,445千円となりました。その主な要因は、買掛金が8,001千円、未払金が4,480千円、未払法人税等が32,349千円、前受金が50,336千円増加した一方で、販促促進引当金が3,095千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末と比べ90,099千円増加し、351,866千円となりました。その要因は、利益剰余金の増加であります。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ93,103千円増加し、280,241千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、82,925千円となりました。この主な要因は、税引前当期純利益152,721千円、前受金の増加50,336千円が生じた一方で、売上債権の増加31,984千円、たな卸資産の増加58,636千円、法人税等の支払額31,410千円が生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果増加した資金は、12,513千円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,239千円が生じた一方で、保険積立金の解約による収入13,839千円が生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は、2,335千円となりました。これは、株式公開費用の支出によるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しており、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

しかしながら、当社はこれまで事業規模の拡大及び事業基盤の強化を重要な経営目標と考え、安定的な成長のため内部留保の充実を優先してきたため、現在まで配当を実施しておりません。

今後は、経営成績及び財政状態を勘案の上、内部留保の充実とのバランスを図りつつ、株主への配当を実施していく方針であります。

(4) 事業等のリスク

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資判断の上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度末時点において、当社が想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

①Eコマース事業に関するリスク

(a) Eコマースの普及並びに法的規制の可能性について

インターネットの普及に伴い、国内におけるEコマースも着実に成長しております。平成22年の消費者向け国内Eコマース市場は7兆8千億円(前年比16.3%増)(経済産業省「平成22年度我が国情報経済社会における基盤整備(電子商取引に関する市場調査)の結果公表について」と報告されておりますが、当社の事業もEコマースの普及・浸透とともに成長してまいりました。

今後、インターネット等の利用者及び関連業者を対象とした法的規制が新たに制定され、これにより当社の業務の一部が制約を受けるような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) システムリスクについて

当社の事業はコンピュータシステム及びインターネットを活用しており、何らかの原因による当社サーバ等への一時的な過負荷や外部からの不正な手段によるサーバへの侵入、役職員の過誤によるシステム障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 個人情報管理について

当社は、個人情報の保護に関する法律等の関連諸法令を遵守し、プライバシーマークを取得しております。また、個人情報保護規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全従業員を対象とした教育研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合には、当社に対する信用力の低下に直結し、既存顧客の解約や新規顧客獲得の低下に繋がる可能性があります。また、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②事業運営について

(a) 競争の激化による業績変動のリスク

Eコマース事業は、少ない投資で誰もが簡単にホームページを開設することで起業が可能であり、参入障壁が低いために競争はますます激しくなるビジネスモデルであると認識しております。当社の場合、他社との競争を避けるため主に健康食品「カイテキオリゴ」、「紅珠漢」等、当社が自ら開発した製品を手掛けてまいりました。

しかしながら、類似した商材を扱う同業他社が当社のビジネスモデル及び商品・販売戦略に追随した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食の安全性について

当社は食に携わる企業として、食品の衛生管理、品質管理には、十分な注意を払っておりますが、万一食品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 法的規制について

当社は、事業の遂行にあたって、特定商取引に関する法律（特定商取引法）、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）、食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、製造物責任法（PL法）、健康増進法、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）等の法的規制の適用を受けております。

当社は、経営会議においてコンプライアンス及びリスク管理について統制・把握し、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、将来的に当社が規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社の事業活動が制限される可能性があります。

(d) 健康食品について

当社は、健康食品を取り扱っております。健康食品においては、当該製品本体への表示や広告の表現に疾病または身体機能に対する効果を標榜した場合には、薬事法における無許可無認可医薬品の販売と見做され、処罰の対象となります。当社では、関係機関に自主的に働きかけ、関連法令等の遵守についての指導を受けることによって、社内における管理体制を構築しております。しかしながら、健康食品の記事・広告について適正性に疑義が生じるような事態が発生した場合や、そのような報道がなされた場合には、当社に対する信用力が低下し、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(e) 知的財産権に関するリスク

現時点において当社は、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(f) 特定取引先への依存度及び売上高における特定商品への依存度が高いことについて

当社の主力製品である「カイテキオリゴ」の売上高は平成24年2月期の当社売上高のうち85.2%を占めております。「カイテキオリゴ」は、北海道産のビート（甜菜）から抽出・精製された高純度結晶オリゴ糖（ラフィノース）を多く使用しており、当該原料を製造している会社は、国内では日本甜菜製糖株式会社の一社のみであります。

当社は、同社の販売代理店である株式会社明治フードマテリアを通じてラフィノースを仕入れており、現在、両社との関係は良好であります。しかし、今後何らかの理由により安定的に供給を受けられなくなる場合及び代替する原料をスムーズに確保できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
仕入実績に占める一社への依存度(%)	20.6	42.5	58.5	50.9
売上高に占める特定商品への依存度(%)	53.4	70.4	79.5	85.2

また、当社は、「カイトキオリゴ」に続く商品等の開拓・開発に努めておりますが、当該商品が期待どおりに開拓・開発されなかった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 原料の不作について

当社の主力製品である「カイトキオリゴ」は北海道産のビート(甜菜)から抽出・精製された高純度結晶オリゴ糖(ラフィノース)を多く使用しております。甜菜の収量、糖分、品質は天候に大きく左右されるため、計画どおり調達を進めることが困難になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 自然災害によるリスク

当社は、北海道札幌市に本社を設置しており、当社の主力製品である「カイトキオリゴ」は北海道産のビート(甜菜)から抽出・精製された高純度結晶オリゴ糖(ラフィノース)を多く使用しております。また、製造加工については富山県の外注業者に委託しております。そのため、これらの地域で大規模な自然災害等が発生した場合には、原料確保又は製造加工が困難となるなど、予期せぬ費用の発生や製品供給が遅延又は停止する可能性が考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 特定の経営者への依存によるリスク

当社の代表取締役社長である木下勝寿は当社の経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで極めて重要な役割を果たしております。そのため、今後も当社の業務全般において木下勝寿の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。したがって、何らかの理由により木下勝寿がその職を離れた場合には、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

③組織の運営等に関するリスク

(a) 小規模組織における管理体制について

当社は、平成24年2月29日現在、取締役4名、監査役3名、従業員35名(臨時従業員含む)と比較的小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社は、事業規模拡大とともに管理業務や営業企画・制作並びに受発注システム構築等を始めとする業務の多様化が著しく、これに対応する優れた人材の確保及び内部管理体制の強化を図ってまいります。採用計画が計画どおり進行しない場合には、事業規模に適した組織体制の構築が遅れが生じ、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④資本政策に係るリスクについて

(a) 調達資金の使途について

平成24年5月29日を受渡期日とした公募増資による資金調達の使途については、「事業拡大に備えたシステム構築及び人材採用・教育」「広告宣伝・販売促進活動」に充当する予定であります。しかしながら、当社を取巻く環境の変化等に伴い、期待通りの成果があげられず、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

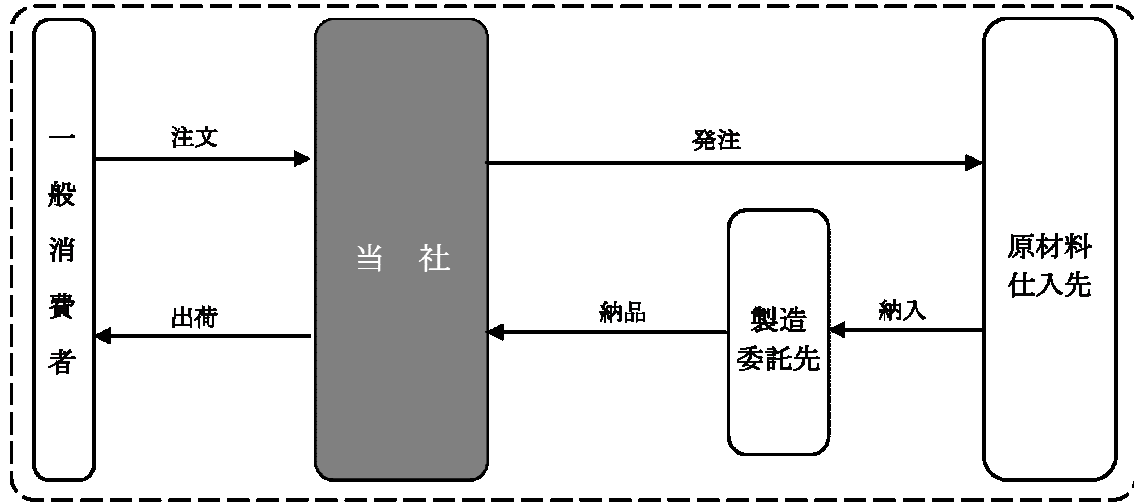
(b) 配当政策について

当社は事業規模の拡大及び事業基盤の強化を重要な経営目標と考え、安定的な成長のため内部留保の充実を優先してきたため、現在まで配当を実施しておりません。今後は、一層の経営基盤の強化、業容拡大に向けた投資等の必要性を勘案しながら、会社業績の動向に応じて株主への適切な利益還元を努めてまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

2. 企業集団の状況

当社は、インターネット上で一般消費者向けに健康美容商品を販売する「Eコマース事業」を行っております。当社は、製品の製造は主に外部委託することにより業務のスリム化を図る一方で、受注・出荷業務、サイト制作、販売促進ツール等の企画制作、システム開発等を社内で運営する体制を構築しております。これにより、顧客満足度向上のための業務改善の迅速化や効率化を図っております。

主な事業系統図は以下のとおりであります。



(1) 取扱商品について

当社が取り扱う商品ジャンルは、健康や美容の悩みに対して具体的に効果を体感しやすくリピート使用されやすいものを中心に開発、選定を行っております。商品は、購入者による満足度を重視しており、試作品のモニター調査を行ったうえで商品化するという手順を踏んでおります。

これらを踏まえ「北の快適工房」において、現在取り扱っている健康美容商品は以下の4品目であります。

品目	商品の概要
「カイトキオリゴ」	北海道産のビート（甜菜）から抽出・精製された高純度結晶オリゴ糖（ラフィノース）を原料に多く使用し、その他にも3種類の高純度オリゴ糖を独自配合した健康食品であります。
「紅珠漢」	低分子ポリフェノールを主原料とし、ヒアルロン酸（保湿成分）やビタミンC・L-シトルリンなどを加えた健康食品であります。
「奇跡の肌砂糖」	北海道産のビート（甜菜）から作られた砂糖を主原料とした100%植物由来成分の保湿ケア商品であります。
「カイトキどかスリム茶」	腸のぜん動運動を徹底研究して開発した独自の複合自然ハーブと、その他の自然植物を配合した健康食品であります。

(2) 商品の製造について

商品の製造につきましては、当社は原材料を買い付け、商品の製造は外部に委託した上で、商品を製造委託先から納入しております。

(3) 受注の方法

お客様からの注文は、主に下記の通信販売サイトで受け付けております。

通信販売サイトで受け付けた注文については、当社内に設置されたカスタマーサービス部門が、顧客へ確認した後商品を発送することで、誤発送等を防止しております。また発送後は、顧客にメールで到着予定日等を通知しております。

現在の主な通信販売サイトは以下のとおりであります。

サイト名		取扱商品
「北の快適工房」 http://www.kaitekikobo.jp/	「カイトキオリゴ」 http://www.origotou.com/	健康食品等 美容関連商品等
	「紅珠漢」 http://www.koujukan.com/	
	「奇跡の肌砂糖」 http://www.hadasatou.com/	
	「カイトキどかスリム茶」 http://www.kaitekikobo.jp/doka/	
「北の快適工房」モバイル http://www.kaitekikobo.jp/i/	「カイトキオリゴ」モバイル http://www.origotou.com/i/	
	「紅珠漢」モバイル http://www.koujukan.com/i/	
	「奇跡の肌砂糖」モバイル http://www.kaitekikobo.jp/i/scrub/	

(4) 代金の回収方法

代金の回収方法につきまして、クレジットカード決済、代金引換、後払い（銀行振込、郵便振替、コンビニエンスストア振込み）を採用しております。

(5) 当社のEコマース事業の特徴

当社のEコマース事業は、少数アイテムに特化した販売方式を採用しております。

少数アイテムに特化しているため、「専門店」ならではのフォローを充実させることが可能となり、継続的に購入していただける仕組みを実現しております。また、物流業務等の簡素化を可能とし、直接及び間接コストを低減しております。

主に健康美容商品を販売する総合サイト「北の快適工房」において、お客様に「カイトキオリゴ」、「紅珠漢」、「奇跡の肌砂糖」、「カイトキどかスリム茶」を提供することによって、健康や美容上のお悩みに対して改善のサポートを行っております。継続的にご購入を希望されるお客様には「定期購入制度」をご用意しております。

イ) マーケティングについて

当社におけるマーケティングの特長は、詳細な顧客行動パターンを計測できる自社開発のマーケティングデータ分析システムを用いていることであります。

このシステムで抽出したデータをもとに、より費用対効果の高い顧客獲得方法やリピート促進のためのフォローアップのタイミング・内容・方法等を企画立案実行することで、費用対効果の高い販売促進、リピート購入率の向上を図っております。

具体的には、「どの広告メディアから何が何件、何円売れたか」、「新規顧客がもたらす一年間の平均利益は」、「新規顧客獲得コストの回収サイクルは」等のデータが随時把握できるため、インターネット販売における生命線である広告費の費用対効果の計測を行いながら的確な広告投資に努めております。また、新規顧客がリピート注文するタイミングやヘビーユーザーが流出するタイミング等も分析しており、そのタイミングに合わせたフォローマーケティングを行うことで高いリピート率を目指しております。

ロ) 「定期購入制度」について

当サイトにおける主な販売方法は、「年間購入コース」「3ヶ月ごとお届けコース」「毎月お届けコース」等、同一商品を定期的にお届けする「定期購入制度」であります。

この定期購入制度の導入により、お客様には、買い忘れ防止、定期購入割引適用というメリットがあります。一方、当社においては、事前受注の確定による売上の安定化と同時に、コスト削減（広告宣伝費の削減、人件費及び在庫の適正化）を図ることが可能となります。

ハ) 顧客サポートについて

「健康管理士一般指導員(特定非営利活動法人 日本成人病予防協会/財団法人 生涯学習開発財団 認定資格)及び社内アドバイザーによるサポート」

当社カスタマーサービス業務は、商品を販売するだけにとどまらず、外部認定資格である「健康管理士一般指導員」の有資格者及び社内カリキュラム「カイトキマイスターカリキュラム」に合格した社内アドバイザーが、専門知識をもとにお客様からのメールや電話による健康や当社商品に関する相談に対応し、顧客満足度の向上を図っております。

「使用状況管理シートの提供」

お客様が、自身の使用状況、体感等を客観的に把握していただくことを目的として、当社商品の使用状況管理シートを提供しております。これにより、お客様の自己管理をサポートし、商品を継続使用していただくことで効果をより高め、結果的にリピート率が向上することを目的としております。

「カイトキフレンド通信」

お客様との接触回数を増やすために、ニュースレターを年間に4回程度お届けしております。

健康や美容に関する情報、北海道発ならではのコラム、お客様参加型のコンテンツ等を掲載し、当社に対する信頼度を高め親近感を持っていただくことで長期リピーターの確保を図っております。

ニ) サイト運営に係る業務の内製化について

当社は、サイト運営に係る業務は自社内で遂行することを原則とし、極力外部に依存しない体制を構築しております。これは、オリジナリティの追及(顧客満足度の向上、販売企画対応・業務改善の迅速化、業務の効率化、ノウハウの蓄積など)及び他社事情による当社業務への影響を最小限にとどめることが目的であります。内製による主な業務は以下のとおりであります。

(サイト制作)

外部の専門業者に依頼せず、すべて自社で作成・更新を行っております。それにより公開したページへのお客様の反応に対する迅速な更新を可能としております。これを継続することで、お客様に対してより利便性が高く、購買意欲を高めるサイト作りの当社独自ノウハウを蓄積しております。

(販売促進ツール等印刷物制作)

販売促進用の商品同梱のチラシ・リーフレット、ダイレクトメール及びニュースレター等は自社で制作しております。

(システム)

インターネット通信販売会社向けの汎用性の高いシステムを、当社自身でカスタマイズして使用しており、お客様のニーズへの機敏な対応を実現しております。また、独自に構築したマーケティングデータ分析システムや物流管理システム及び売掛金管理システムを連動させることにより、業務の効率化を図っております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「『おもしろい』をカタチにして、お客様、従業員など関わるすべての人のライフを快適にする達人集団です」という企業理念のもと、創造性や独創性を大切にする人間成長企業として、お客様、株主、取引先、従業員などあらゆるステークホルダーとの共存共栄を目指すとともに、法令を遵守し、公正かつ透明で堅実な経営を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業の安定性を重視し、自己資本比率や流動比率を重要な経営指標として位置付けておりますが、現在は成長段階であり、株主の成長期待に応えるべく、売上高成長率、経常利益率をも意識した経営に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社のEコマース事業は、少数アイテムに特化した販売方式を採用しております。

少数アイテムに特化しているため、「専門店」ならではのフォローを充実させることが可能となり、継続的に購入していただける仕組みを実現しております。また、物流業務等の簡素化を可能とし、直接および間接コストを低減しております。当社は、これら「専門店」を複数展開することで、事業の拡大を図ってまいりました。

このような事業環境の中、当社は会社の対処すべき課題として以下に掲げた、①新規顧客の獲得、②定期購入型ビジネスモデルの新商品の企画開発、③優秀な人材の確保、④コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組み、売上高、経常利益の最大化を図るとともに、引き続き経営管理体制を強化してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

①新規顧客の獲得

当社は、アフィリエイト広告や「Yahoo! JAPAN」「Google」などの検索サイトにおけるキーワード広告（検索連動型広告）などインターネット上の広告を利用することによって新規顧客を開拓しております。

お客様の新規購入時には、「定期購入制度」への申し込みに対する特典などを充実させることにより、初回からの「定期購入制度」への誘導を促進しております。また、単発で商品をご購入いただいたお客様に対するアフターフォロー体制を充実させ、顧客満足度をより高めることで「定期購入制度」にお申し込みいただいております。

この定期購入制度の導入により、お客様には、買い忘れ防止、定期購入割引適用というメリットがあります。一方、当社においては、事前受注の確定による売上の安定化と同時に、コスト削減（広告宣伝費の削減、人件費及び在庫の適正化）を図ることが可能となります。

当社はインターネット広告を通じ、新規顧客を増加させ、割引適用等の施策を打つことで定期購入への誘導の促進に取り組んでまいります。

②定期購入型ビジネスモデルの新商品の企画開発

当社が取り扱う健康食品等については、定期購入型ビジネスモデルを採用しており、現状では「カイトキオリゴ」、「紅珠漢」、「奇跡の肌砂糖」、「カイトキどかスリム茶」の4商品の取扱いとなっております。

当社としましては、多様化する消費者ニーズや新規参入による競争激化等に対応するため、商品アイテムを充実させていくことが課題であると認識しております。

健康食品においては、健康や美容の悩みに対して具体的に効果を体感しやすくりピート使用されやすい新商品の選定・開発に努めてまいります。また、健康食品以外においても、ライフサイクルが長く定期購入型ビジネスモデルに適した商品の選定・開発に努め、更なる収益の向上を図ってまいります。

③優秀な人材の確保

当社は少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、今後の事業規模の拡大を考えた場合、優秀な人材の確保が経営の重要課題の一つと認識しております。人材採用においては、当社の経営理念への共感、意欲、業務推進能力を兼ね備えた新卒者の定期採用をベースに強化してまいります。

具体的には、将来の収益を創造するための新製品企画開発及び販促企画開発やマーケティング能力を有する人材確保、顧客サービスとして重要なカスタマー体制の拡充、マネジメント能力を有する人材の確保等、これらにより収益基盤の増強と管理体制の強化に取り組んでまいります。

④コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社が、今後も継続的な成長を続ける企業体質の確立に向けた課題の一つとして、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しております。コーポレート・ガバナンスにつきましては、今後も株主や投資家の皆様を始め、すべてのステークホルダーから更に信頼される会社となるため、業務執行の妥当性や効率性のチェック・管理機能を有効に機能させる等により、更なる経営の健全性、透明性の向上に取り組んでまいります。具体的には、「内部統制システム構築の基本方針」を定めるとともに、財務報告の信頼性を確保するために「内部統制システムの構築と運用」を推進し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより「会社法」「金融商品取引法」及びその他関係法令等を遵守する体制を整備してまいります。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	187,137	280,241
売掛金	28,248	60,232
商品及び製品	24,950	54,312
仕掛品	—	13,186
原材料及び貯蔵品	38,725	54,813
前渡金	3,313	5,203
前払費用	2,271	2,805
繰延税金資産	4,634	5,847
その他	478	1,214
貸倒引当金	△170	△508
流動資産合計	289,590	477,349
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,723	4,400
減価償却累計額	△898	△598
建物(純額)	5,825	3,801
工具、器具及び備品	2,356	3,534
減価償却累計額	△1,505	△1,662
工具、器具及び備品(純額)	850	1,872
有形固定資産合計	6,676	5,673
無形固定資産		
ソフトウェア	1,172	695
商標権	1,591	2,837
無形固定資産合計	2,763	3,532
投資その他の資産		
差入保証金	9,429	6,755
保険積立金	4,311	—
繰延税金資産	75	1
投資その他の資産合計	13,817	6,756
固定資産合計	23,256	15,963
資産合計	312,846	493,312

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	266	8,267
未払金	25,332	29,812
未払法人税等	11,101	43,450
未払消費税等	4,283	3,965
前受金	—	50,336
預り金	2,255	2,388
販売促進引当金	6,209	3,114
その他	1,632	109
流動負債合計	51,079	141,445
負債合計	51,079	141,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,000	47,000
資本剰余金		
資本準備金	27,000	27,000
資本剰余金合計	27,000	27,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	187,766	277,866
利益剰余金合計	187,766	277,866
株主資本合計	261,766	351,866
純資産合計	261,766	351,866
負債純資産合計	312,846	493,312

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
売上高		
製品売上高	641,067	807,771
商品売上高	96,958	—
その他売上高	1,088	—
売上高合計	739,113	807,771
売上原価		
製品期首たな卸高	22,593	24,950
当期製品製造原価	119,218	199,848
合計	141,811	224,799
製品期末たな卸高	24,950	54,312
製品売上原価	116,860	170,486
商品期首たな卸高	9,250	—
当期商品仕入高	60,377	—
合計	69,628	—
他勘定振替高	*1 409	—
商品売上原価	69,219	—
売上原価合計	186,080	170,486
売上総利益	553,033	637,285
販売費及び一般管理費	*2 460,506	*2 493,514
営業利益	92,526	143,770
営業外収益		
受取利息	2	1
受取負担金	—	113
広告料収入	—	105
受取決済手数料	—	101
受取弁済金	118	48
講師料	—	58
物品売却益	60	71
その他	1	1
営業外収益合計	182	502
営業外費用		
支払利息	121	73
株式公開費用	—	2,335
営業外費用合計	121	2,408
経常利益	92,587	141,864

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
特別利益		
保険解約益	—	9,221
販売促進引当金戻入額	—	3,095
受取和解金	—	1,000
貸倒引当金戻入額	70	—
事業譲渡益	11,064	—
特別利益合計	11,134	13,316
特別損失		
事業所閉鎖損失	—	※4 2,459
固定資産除却損	2	—
本社移転費用	※3 3,236	—
特別損失合計	3,239	2,459
税引前当期純利益	100,483	152,721
法人税、住民税及び事業税	40,723	63,759
法人税等調整額	270	△1,138
法人税等合計	40,994	62,621
当期純利益	59,488	90,099

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	47,000	47,000
当期末残高	47,000	47,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	27,000	27,000
当期末残高	27,000	27,000
資本剰余金合計		
前期末残高	27,000	27,000
当期末残高	27,000	27,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	128,278	187,766
当期変動額		
当期純利益	59,488	90,099
当期変動額合計	59,488	90,099
当期末残高	187,766	277,866
利益剰余金合計		
前期末残高	128,278	187,766
当期変動額		
当期純利益	59,488	90,099
当期変動額合計	59,488	90,099
当期末残高	187,766	277,866
株主資本合計		
前期末残高	202,278	261,766
当期変動額		
当期純利益	59,488	90,099
当期変動額合計	59,488	90,099
当期末残高	261,766	351,866
純資産合計		
前期末残高	202,278	261,766
当期変動額		
当期純利益	59,488	90,099
当期変動額合計	59,488	90,099
当期末残高	261,766	351,866

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	100,483	152,721
減価償却費	1,722	2,434
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△70	338
販売促進引当金の増減額(△は減少)	6,209	△3,095
受取利息及び受取配当金	△2	△1
保険解約損益(△は益)	—	△9,221
支払利息	121	73
株式公開費用	—	2,335
事業所閉鎖損失	—	2,459
受取和解金	—	△1,000
事業譲渡益	△11,064	—
本社移転費用	3,236	—
固定資産除却損	2	—
売上債権の増減額(△は増加)	11,620	△31,984
たな卸資産の増減額(△は増加)	△18,490	△58,636
その他の資産の増減額(△は増加)	△3,196	△3,159
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,611	8,001
未払金の増減額(△は減少)	418	4,480
前受金の増減額(△は減少)	—	50,336
その他の負債の増減額(△は減少)	△1,029	△1,707
小計	86,349	114,374
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	△121	△73
法人税等の支払額	△77,401	△31,410
和解金の受取額	—	1,000
事業所閉鎖に伴う支払額	—	△967
本社移転費用の支払額	△764	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,064	82,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,507	△2,239
無形固定資産の取得による支出	△1,617	△1,453
差入保証金の回収による収入	—	2,674
保険積立金の解約による収入	—	13,839
保証金の差入による支出	△6,255	—
事業譲渡による収入	※2 11,473	—
その他	△679	△306
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,586	12,513

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式公開費用の支出	—	△2,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△2,335
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,477	93,103
現金及び現金同等物の期首残高	180,660	187,137
現金及び現金同等物の期末残高	※1 187,137	※1 280,241

- (5) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・原材料 月別総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 月別総平均法による原価法 なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております	(1) 製品・原材料・仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～50年 工具、器具及び備品 4～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 販売促進引当金 顧客に発行したクーポン券の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より顧客に対しクーポン券の発行を開始したことにより、将来の使用による費用発生に備えるため販売促進引当金を計上することといたしました。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 販売促進引当金 顧客に発行したクーポン券の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(7) 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
—	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる影響額はありません。

(8) 財務諸表に関する注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
該当事項はありません。	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																												
<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業譲渡原価への振替高</td> <td style="text-align: right;">409千円</td> </tr> </table> <p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50%であります。</p> <p style="margin-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">143,205千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">42,918</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">76,050</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">64,121</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,619</td> </tr> <tr> <td>販売促進引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,209</td> </tr> </table> <p>※3 本社移転費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">296千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸借契約解約損</td> <td style="text-align: right;">1,192</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">1,747</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,236</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—</p>	事業譲渡原価への振替高	409千円	広告宣伝費	143,205千円	販売促進費	42,918	役員報酬	76,050	給料手当	64,121	減価償却費	1,619	販売促進引当金繰入額	6,209	固定資産除却損	296千円	賃貸借契約解約損	1,192	原状回復費用等	1,747	計	3,236	<p style="text-align: center;">—</p> <p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。</p> <p style="margin-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">131,473千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">45,470</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">84,000</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">78,991</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,408</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">25,968</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">338</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—</p> <p>※4 事業所閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">1,491千円</td> </tr> <tr> <td>リース解約損</td> <td style="text-align: right;">302</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">664</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,459</td> </tr> </table>	広告宣伝費	131,473千円	販売促進費	45,470	役員報酬	84,000	給料手当	78,991	減価償却費	2,408	支払手数料	25,968	貸倒引当金繰入額	338	固定資産除却損	1,491千円	リース解約損	302	原状回復費用等	664	計	2,459
事業譲渡原価への振替高	409千円																																												
広告宣伝費	143,205千円																																												
販売促進費	42,918																																												
役員報酬	76,050																																												
給料手当	64,121																																												
減価償却費	1,619																																												
販売促進引当金繰入額	6,209																																												
固定資産除却損	296千円																																												
賃貸借契約解約損	1,192																																												
原状回復費用等	1,747																																												
計	3,236																																												
広告宣伝費	131,473千円																																												
販売促進費	45,470																																												
役員報酬	84,000																																												
給料手当	78,991																																												
減価償却費	2,408																																												
支払手数料	25,968																																												
貸倒引当金繰入額	338																																												
固定資産除却損	1,491千円																																												
リース解約損	302																																												
原状回復費用等	664																																												
計	2,459																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,600	—	—	11,600
合計	11,600	—	—	11,600
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,600	568,400	—	580,000
合計	11,600	568,400	—	580,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加568,400株は、平成23年9月16日付で普通株式1株を50株に分割したことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">187,137千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>187,137千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	187,137千円	現金及び現金同等物	<u>187,137千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年2月29日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">280,241千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>280,241千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	280,241千円	現金及び現金同等物	<u>280,241千円</u>								
現金及び預金勘定	187,137千円																
現金及び現金同等物	<u>187,137千円</u>																
現金及び預金勘定	280,241千円																
現金及び現金同等物	<u>280,241千円</u>																
<p>※2 当事業年度に事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 「北海道・シーオー・じぇいびー」「北海道わけあり市場」「わけありグルメニュース」の3サイトを譲渡したことにより減少した資産及び負債の内訳並びに譲渡価額と事業譲渡による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">409</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡益</td> <td style="text-align: right;"><u>11,064</u></td> </tr> <tr> <td>事業譲渡対価</td> <td style="text-align: right;">11,473</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引：事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right;">11,473</td> </tr> </table>	流動資産	409	固定資産	—	流動負債	—	固定負債	—	事業譲渡益	<u>11,064</u>	事業譲渡対価	11,473	現金及び現金同等物	—	差引：事業譲渡による収入	11,473	—
流動資産	409																
固定資産	—																
流動負債	—																
固定負債	—																
事業譲渡益	<u>11,064</u>																
事業譲渡対価	11,473																
現金及び現金同等物	—																
差引：事業譲渡による収入	11,473																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																																
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 該当事項はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年2月29日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">3,950</td> <td style="text-align: center;">3,554</td> <td style="text-align: center;">395</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">3,950</td> <td style="text-align: center;">3,554</td> <td style="text-align: center;">395</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">451千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">451千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">919千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">789千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">56千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,950	3,554	395	合計	3,950	3,554	395	1年内	451千円	1年超	－千円	合計	451千円	支払リース料	919千円	減価償却費相当額	789千円	支払利息相当額	56千円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">－</td> <td style="text-align: center;">－</td> <td style="text-align: center;">－</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">－</td> <td style="text-align: center;">－</td> <td style="text-align: center;">－</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">153千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">131千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	－	－	－	合計	－	－	－	1年内	－千円	1年超	－千円	合計	－千円	支払リース料	153千円	減価償却費相当額	131千円	支払利息相当額	4千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品	3,950	3,554	395																																														
合計	3,950	3,554	395																																														
1年内	451千円																																																
1年超	－千円																																																
合計	451千円																																																
支払リース料	919千円																																																
減価償却費相当額	789千円																																																
支払利息相当額	56千円																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品	－	－	－																																														
合計	－	－	－																																														
1年内	－千円																																																
1年超	－千円																																																
合計	－千円																																																
支払リース料	153千円																																																
減価償却費相当額	131千円																																																
支払利息相当額	4千円																																																

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を内部留保で賄い、財務の健全性を維持する方針であります。また資金運用については、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 資産

現金及び預金はすべて円建てであり、預金のすべてが要求払預金であります。

営業債権である売掛金は、すべて2ヶ月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社が賃借している物件に係る不動産賃借契約に基づくものであり、差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されております。

② 負債

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて2ヶ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画(キャッシュ・フロー計画)との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは(注)2のとおりであり、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	187,137	187,137	—
(2) 売掛金	28,248		
貸倒引当金(※1)	△170		
	28,077	28,077	—
資産計	215,215	215,215	—
(1) 買掛金	266	266	—
(2) 未払金	25,332	25,332	—
負債計	25,598	25,598	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
差入保証金	9,429

上記差入保証金については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	187,137	—	—	—
売掛金	28,248	—	—	—
合計	215,385	—	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を内部留保で賄い、財務の健全性を維持する方針であります。また資金運用については、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 資産

現金及び預金はすべて円建てであり、預金のすべてが要求払預金であります。

営業債権である売掛金は、すべて2ヶ月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社が賃借している物件に係る不動産賃貸借契約に基づくものであり、差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されております。

② 負債

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて2ヶ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画(キャッシュ・フロー計画)との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは(注)2のとおりであり、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	280,241	280,241	—
(2) 売掛金	60,232		
貸倒引当金(※1)	△508		
	59,724	59,724	—
資産計	339,965	339,965	—
(1) 買掛金	8,267	8,267	—
(2) 未払金	29,812	29,812	—
負債計	38,080	38,080	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	6,755

上記差入保証金については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	280,241	—	—	—
売掛金	60,232	—	—	—
合計	340,473	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 400株
付与日	平成21年6月4日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役・監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権の相続人による行使は認めない。 ② その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	381
付与	—
失効	16
権利確定	—
未確定残	365
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	27,500
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年ストック・オプションの付与日における公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であることから、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。単位当たりの本源的価値とは、当社株式の評価額と権利行使価格との差額であります。

なお、当社株式の評価は、簿価純資産価額方式と類似会社比準方式を併用して行っており、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額を下回っていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1、2	普通株式 20,000株
付与日	平成21年6月4日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役・監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権の相続人による行使は認めない。 ② その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成23年9月16日付で普通株式1株を50株に分割したことにより、「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成21年ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前事業年度末		18,250
付与		—
失効		—
権利確定		18,250
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前事業年度末		—
権利確定		18,250
権利行使		—
失効		—
未行使残		18,250

(注) 平成23年9月16日付で普通株式1株を50株に分割したことにより、株式数が調整されております。

② 単価情報

		平成21年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	550
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 平成23年9月16日付で普通株式1株を50株に分割したことにより、「権利行使価格」が調整されております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年ストック・オプションの付与日における公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であることから、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。単位当たりの本源的価値とは、当社株式の評価額と権利行使価格との差額であります。

なお、当社株式の評価は、簿価純資産価額方式と類似会社比準方式を併用して行っており、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額を下回っていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td> 販売促進引当金</td> <td style="text-align: right;">2,587</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td style="text-align: right;">962</td> </tr> <tr> <td> 未払費用</td> <td style="text-align: right;">891</td> </tr> <tr> <td> 法人税法上の繰延資産</td> <td style="text-align: right;">193</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">4,634</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td> 法人税法上の繰延資産</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">75</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要項目別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 —</p>	繰延税金資産(流動)	(千円)	販売促進引当金	2,587	未払事業税	962	未払費用	891	法人税法上の繰延資産	193	貸倒引当金	0	繰延税金資産(流動)合計	4,634	繰延税金資産(固定)	(千円)	法人税法上の繰延資産	74	減価償却費	1	繰延税金資産(固定)合計	75	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,799</td> </tr> <tr> <td> 販売促進引当金</td> <td style="text-align: right;">1,297</td> </tr> <tr> <td> 未払費用</td> <td style="text-align: right;">467</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">208</td> </tr> <tr> <td> 法人税法上の繰延資産</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">5,847</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要項目別内訳 同左</p> <p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度は、従来の41.7%から39.1%へ、平成28年3月1日以降に開始する事業年度は、36.7%に変更されます。 なお、変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合の繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。</p>	繰延税金資産(流動)	(千円)	未払事業税	3,799	販売促進引当金	1,297	未払費用	467	貸倒引当金	208	法人税法上の繰延資産	74	繰延税金資産(流動)合計	5,847	繰延税金資産(固定)	(千円)	減価償却費	1	繰延税金資産(固定)合計	1
繰延税金資産(流動)	(千円)																																										
販売促進引当金	2,587																																										
未払事業税	962																																										
未払費用	891																																										
法人税法上の繰延資産	193																																										
貸倒引当金	0																																										
繰延税金資産(流動)合計	4,634																																										
繰延税金資産(固定)	(千円)																																										
法人税法上の繰延資産	74																																										
減価償却費	1																																										
繰延税金資産(固定)合計	75																																										
繰延税金資産(流動)	(千円)																																										
未払事業税	3,799																																										
販売促進引当金	1,297																																										
未払費用	467																																										
貸倒引当金	208																																										
法人税法上の繰延資産	74																																										
繰延税金資産(流動)合計	5,847																																										
繰延税金資産(固定)	(千円)																																										
減価償却費	1																																										
繰延税金資産(固定)合計	1																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社インサイト

(2) 分離した事業の内容

当社のEコマース事業のうちのグルメサイト

(3) 事業分離を行った主な理由

北海道特産品等(海産物・農産物等)の分野では、競争の激化や景気低迷による消費者の節約志向なども相まって引き続き厳しい状況が続いております。これらの状況を踏まえ、また、経営リソースをコア事業となる健康食品分野に集中させるために、「北海道・シーオー・じぇいぴー」「北海道わけあり市場」「わけありグルメニュース」の3サイトを譲渡するに至りました。

(4) 事業分離日

平成23年2月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

11,064千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	409千円
固定資産	—
資産合計	409
流動負債	—
負債合計	—

3. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 96,958千円

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(平成24年2月29日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であるため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
該当事項はありません。	同左

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社はEコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	木下 勝寿	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接69.0	—	リース取引に対する債務被保証(注)2	451	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社のリース取引に対して個人保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。また、取引金額は、事業年度末日における未経過リース料期末残高相当額であります。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	22,566.12円	1株当たり純資産額	606.67円
1株当たり当期純利益金額	5,128.35円	1株当たり当期純利益金額	155.34円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成23年9月16日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 451.32円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 102.57円</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
当期純利益(千円)	59,488	90,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	59,448	90,099
期中平均株式数(株)	11,600	580,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年ストック・オプション (新株予約権の数 365個)。	平成21年ストック・オプション (新株予約権の数 365個)。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(公募による新株式の発行)

当社は平成24年4月20日付で証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスから上場承認を受け、平成24年5月29日に上場いたしました。

株式上場にあたり、平成24年4月20日及び平成24年5月9日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成24年5月28日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は72,300千円、発行済株式総数は630,000株となっております。

①募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

②発行する株式の種類及び数 : 普通株式 50,000株

③発行価格 : 1株につき 1,100円

一般募集はこの価格にて行いました。

④引受価額 : 1株につき 1,012円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤発行価額 : 1株につき 782円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成24年5月9日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥資本組入額	: 1株につき	506円
⑦発行価額の総額	:	39,100千円
⑧資本組入額の総額	:	25,300千円
⑨払込金額の総額	:	50,600千円
⑩払込期日	:	平成24年5月28日
⑪資金の使途	:	広告宣伝費、販売促進費、人材採用・教育のための運転資金、及びシステムのための設備投資資金に充当する予定であります。

5. その他

(1) 役員の変動

①代表者の変動

該当事項はありません。

②その他の役員の変動

・新任取締役候補

取締役(非常勤) 山本明彦

③就任予定日

平成24年5月30日

(2) その他

該当事項はありません。